

非常時における児童の登下校について

春日井市立大手小学校

- 1 登校する以前に、「春日井市」（または、「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」）に**暴風警報**や**特別警報**等が発令・大地震が起きた場合、またはそのおそれがある場合

種類		授業の取り扱い		給食、弁当など
警報	暴風 (暴風雪)	午前7時までに解除された場合	・普通どおりの授業 →通学班で通常の登校	○前日までに給食中止が決定 →弁当持参 ○前日までに給食中止が決定していない →給食実施
		午前11時までに解除された場合	・ <u>5時限より授業開始</u> →通学班で登校 (<u>通学班の集合時間は、午後1時20分</u>)	家で昼食
		午前11時以降も継続の場合	・休校	
	大雨・洪水等	・平常登校 ※ただし、保護者が危険と判断した場合は裏面4②のように対応		平常通り
注意報	強風・大雨洪水等	・平常登校		
警戒レベル4以上 または 特別警報		・午前7時の段階で発令されている場合 休校 ※ 特別警報 ・・・ 暴風特別警報、大雨特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報 など		
震度5弱以上の地震が発生		・休校		
南海トラフ地震臨時情報 (1) 調査中 (2) ア 巨大地震警戒 イ 巨大地震注意 ウ 調査終了		・平常登校 ※ただし、状況に応じて、自宅待機、緊急下校、もしくは学校待機とする場合があります。		平常通り

2 登校後に、暴風警報が発令された場合、授業を中止し「緊急時確認カード」A 台風（暴風警報発令時等）に従って、次の通り下校、もしくは学校待機します。

① ② 下校グループ

気象や通学路の状況判断し、児童を安全に帰宅させられると判断した時は、通学団の集合場所まで教師が引率し、速やかに通学班下校させます。

③ 学校待機グループ

「緊急確認カードA」において学校待機と記入があった場合は、保護者に速やかに迎えに来ていただき、引き渡します。

引き渡し場所は体育館です。下校グループ児童の下校終了後に、引き渡します。

3 登校後に「警戒レベル4以上または特別警報」が発令された場合、全児童学校学校待機とし、解除後、安全の確認ができた場合「緊急時確認カード」B 大地震・大雨による特別警報発令時により引き渡し下校とします。引き取り者の確認をお願いします。

※ その他のお願い

(ア) テレビやラジオ、インターネット等で台風情報を収集し、その日は在宅かどうか、緊急下校になった時の行動予定等、当日の朝、お子様へ指示・連絡をお願いします。

(イ) 給食がなくなり、弁当を持って登校しなければならない時もあるれば、家で昼食を食べなければならない時もあります。そのような場合に備えて、暴風警報が発令されそうな場合は前もって1食分の昼食の用意をお願いします。

4 その他の警報等（大雨・洪水警報、注意報等）の発令、不審者情報の入手等があり、登下校が危険と判断される場合

① 原則として、平常通り授業を行います。

② ただし、通学路・自宅付近の状況（倒木・冠水・電線の切断、不審者等）により、登校させるには危険であると判断される場合は、自宅で待機させてください。また、その状況を学校まで連絡してください。

③ 下校時、帰宅するには危険（大雨、雷雨、不審者等）であると判断される場合は、安全が確認できるまで学校に待機させます。危険が去った後に通学路の安全を確認し下校させる場合と、お迎えをお願いする場合があります。Home & School、学校ホームページでお知らせします。

※ 緊急時は、Home & School や学校ホームページで各家庭に連絡する予定ですが、春日井市のサーバーがトラブルにより送信や閲覧ができないことも考えられます。その場合、

google サイト「大手小学校サイト」

<https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/ohte-e/>

に情報を更新していきます。

※ 場合によっては、すべてのネット回線が使用できたり、サイトの閲覧もできる可能性もあります。学校の連絡が届かない場合は、状況を踏まえてご対応をお願いします。